



取引口座 ゆうちょ銀行 01610-5-9632 社会福祉法人 栄光会 若草園
幡多信用金庫 下田支店(普) 83497 若草園を支える会 会長 矢野川研

機関紙『わかくさ』第66号を同封しております。

◆若草園を支える会活動報告

前号にて2023年度会員を募集したところ続々と応募があり、約100名約20万円の会費が集まっています。支援の輪が広がっていることを感謝します。

「ホーム活動支援金」は2021年度からはじまり、昨年、使いやすい形に整備されました。若草園を支える会に寄せられた浄財を、若草園の在園児童の教養娯楽のために有効活用していくことを目的に設立されました。

ホーム活動支援金の経緯は、若草園を支える会では2種類の資金援助がありました。いずれも児童が経済的困難にある場合に使う形となっていました。そんな中で2020年度にある支援者より「寄付金を在園児の日常生活の中で活用してほしい」との要望があり、寄付金も下さいました。それを受けて役員会では検討をはじめ、会長が直接、若草園のリーダー会などにも出席し職員のニーズを聴取して使いやすい形でのホーム活動支援となるように話し合いました。そして「在園児童の教養娯楽のために、寄せられた会費や寄付金を有効活用していく」ことを確認し、若草園を支える会の支援活動の1つの柱となりました。

ホーム活動支援の様子は会報54号に2022年度のすべての活動が掲載されていますが、誕生日会の補充や、行楽の補充などに活用されています。

【今年の活動での実例】

中村には遊興プールがなくなっていますので、愛南町御荘の南レクジャンボプールへ子どもを連れて遊びに行くことがあります。その利用料などに便利にホーム活動支援金を用いています。また、誕生日会の記事が機関誌『わかくさ』にあります。子どもの好物を1点豪華にする為に活用しています(刺身の写真がそれです)。



南レクジャンボプール(愛南町御荘) ▲

【今後の活動】

今年も年末が迫り、子ども達にとってはクリスマスやお正月など楽しみな季節です。若草園を支える会では2016年からお年玉を在園児にプレゼントしています。これは在園児の縁故者関係によってもらえるお年玉がまちまちなので、全員に公平に行き渡る為に若草園を支える会からプレゼントするようになりました。

また3月には2名の卒園が予定されていて、社会に旅立とうとしています。このお祝い金にも皆様の浄財を活用します。

今後ともご支援をよろしくお願いいたします。



☒事務局直通メール
wakakusaenjimu
@
dream.ocn.ne.jp

若草園の機関誌
や支える会の会報
をお知り合いの方
にご紹介下さい。

◆広報支援活動報告

今年で発足17年目の若草園を支える会の活動はここ数年で活動の軸を広報活動にうつしました。これまでの16年間でみなさまのご支援のお陰で卒園児などに「もしも」のための基金が潤沢に整備されたことも理由の1つです。あらためて、ありがとうございます。

【もう1つの活動目的】

若草園を支える会の活動目的の「啓発」とは、幡多地域唯一の児童養護施設の存在を周知すると共に、児童虐待のない社会の実現のために働きかけること、つまり広報活動です。施設の特殊性から大きく宣伝をするというものではありませんが、親元を離れて暮らさざるを得ない子ども達の「家」が下田にあるということは、地域の方々に知っていただきたいと思えます。「広報」という後方支援です。

【各市町村の校長会】

入所児童の年齢は基本的に18歳までですので、特に、保育所・小中学校・高校の先生方には若草園のことをお伝えしたい観点から、発足以来、各市町村の校長会に出席して若草園の現況報告をして来ました。コロナ禍もあったせいで今年は5年ぶりに訪問を再開しています。

若草園にやってくる児童は、計画的に来るのではなく、突然に入所が決まるので、学校と園、関係機関が日ごろから連携することの重要性を痛感しています。そのことから、各学校では機関誌を手にとってもらい、20数名の児童が施設で日々生活を送っていることを知ってもらうことが大切になってきます。

緊急一時保護で若草園に来ることになった子どもは家庭環境が調整できるまで、長い間学校へ行けなくなることもあります。この現実が少しでも改善されるように、特に児童福祉関係で労をとって下さっている方々には、若草園の子ども達がおかれている状況を知っておいていただく為に、今後も広報活動をしたいと思えます。

第1条 (名称)

本会の名称は「若草園を支える会」(以下、本会という)と称する。

第2条 (目的)

本会は、若草園の充実、発展と入所児童の生活問題の支援・啓発に寄与することを目的とする。

第3条 (事業)

若草園の行事活動への参加及び協力を行う。
2 会報(後援会だより)を年1回以上発行し、本会の活動状況等の報告を行う。

若草園を支える会 会則 ▲



▲ 四万十町役場

各地区 訪問の様子



◀ 大月町
民生児童委員会



◀ 四万十市役所
宿毛市役所 ▼



若草園入所児童学年別内訳表

(令和5年12月1日現在)

	就学前		小学校						中学校			高校			18歳以上	その他	計	
	3歳未満	幼保	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年				
男				1	1			2	1	3	1	3	2	1	1			16
女				1		1					2	1	1		1			7
計				2	1	1		2	1	3	3	4	3	1	2			23

市町村別内訳表

(令和5年12月1日現在)

中村(四万十市)	宿毛	清水	黒潮	大月	四万十町	三原	その他	計
4	5	0	3	0	0	0	11	23

※この統計は、現時点での児童の親権者または関係者が居住している地域で集計しており、児童の出身地を表したものではありません。

※「その他」とは中央児童相談所からの入所児童で、幡多児童相談所の3市4町村以外の地域からの児童です。